

## 土地区画整理法第76条許可申請書の提出先

(公共団体)

事業名	担当整備事務所	住所	電話番号
大曾根北 筒井	大曾根北・筒井都市整備事務所	東区豊前町2丁目45番地	935-7141
大高駅前	緑都市整備事務所	中区金山二丁目15番16号	321-6222
ささしまライブ24	ささしまライブ24総合整備事務所	中村区太閤一丁目19番7号	453-0171

(組合等)

事業名	コンサルタント等名	組合事務所の受付要否	住所	電話番号
上志段味特定	公益財団法人 名古屋まちづくり公社 志段味事務所	必要	守山区下志段味三丁目518番地	736-9073
中志段味特定	昭和株式会社 志段味分室	必要	守山区下志段味三丁目518番地 (名古屋まちづくり公社 志段味事務所 2階)	262-3570
茶屋新田	公益財団法人 名古屋まちづくり公社 区画整理部	必要	中区丸の内二丁目1番36号 (NUPフジサワ丸の内ビル5階)	211-6071
千音寺	中部地域整備株式会社	必要	中区丸の内二丁目2番15号 (シティコーポ東照ビル2階)	201-2831
泰明町 (個人施行)	名古屋市住宅都市局 名古屋競馬場跡地開発推進課	—	中区金山四丁目2番10号	265-6677

(注意)

1. 組合事務所の受付が必要な場合は、先に組合事務所で受付を受けてからコンサルタントに提出してください。
2. 申請書に添付する図面等の必要部数は、組合等の事業を受託しているコンサルタント等に確認してください。